

13 相談窓口

相談は基本的に無料です。

(1) 障害者相談、経済面の相談

<p>富里市健康福祉部社会福祉課</p> <p>各種障害手帳の受付、障害者総合支援法の支給決定、各種手当の給付等に関する相談を行っています。</p> <p>所在地 富里市七栄 652-1</p> <p>連絡先 TEL 0476-93-4192 FAX0476-93-2422</p>
<p>基幹相談支援センター (社会福祉法人 富里市社会福祉協議会)</p> <p>障害のある人を対象とした福祉サービスや地域での生活アドバイスなどの相談業務を行っています。この事業は、障害のある人が安心して暮らせる社会の実現に向けて、市の委託を受けた富里市社会福祉協議会が事業者となって行うものです。</p> <p>連絡先 TEL 0476-90-0081 FAX 0476-92-2495</p> <p>対象者 市内在住の障害のある方(疑いを含む)又はその家族の方</p> <p>利用料 無料</p> <p>※原則24時間に対応していますので、お気軽に連絡してください。 (午後5時15分～午前8時30分は留守番電話になります。電話番号を残していただければ折り返し電話します。)</p>
<p>障害者相談(市委嘱相談員による)</p> <p>心身障害者の更生援護の相談に応じ、市長から委嘱を受けた相談員が、必要な指導助言を行います。</p> <p>相談日 偶数月 第1金曜日又は第2金曜日 午後1時～3時</p> <p>会場 市役所分庁舎1階会議室</p> <p>相談員 身体障害者相談員 黒田 一、葛西直子 知的障害者相談員 石川 正枝</p>
<p>中央障害者相談センター (市役所を通じ予約が必要です。)</p> <p>予約取次先: 市役所社会福祉課 TEL 0476-93-4192</p> <p>身体障害者に対し更生援護を図るため補装具、更生医療、自立支援給付費、身体障害者手帳、言語・聴能に関する相談</p> <p>知的障害者に対し療育手帳、自立支援給付費、職親、年金、職業等の相談の相談、指導を行います。</p> <p>場所 千葉市緑区誉田町1-45-2(千葉リハビリテーションセンター内)</p> <p>連絡先 TEL 043-291-6872 FAX 043-291-8488</p> <p>対象者 18歳以上の障害者</p> <p>※ 所内相談(センター内で行う)、出張相談、巡回相談、訪問相談があります。</p>

千葉県中央児童相談所

児童に関するあらゆる問題（障害児含む。）について相談に応じ、問題原因やどのようにしたら児童の健全育成を図れるかを専門的に調査及び判定し、その児童に最も適した指導を行います。

場 所 千葉市稲毛区天台 6-5-2

連絡先 TEL 043-253-4101 FAX 043-253-9022

子ども家庭 110 番

連絡先 TEL 043-252-1152

※ 相談所内相談、出張相談、巡回相談のほか、電話による相談も行っております。

（２）専門的な相談

印旛健康福祉センター[印旛保健所]

精神保健、難病対策、障害者の福祉等についての相談などを行っています。

所在地 佐倉市鎚木仲田町 8-1

連絡先 TEL 043-483-1133

FAX 043-486-2777

千葉聴覚障害者センター（社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会）

聴覚障害者に関する相談などを行っています。

所在地 〒260-0022 千葉市中央区神明町 204 - 12

連絡先 TEL 043-308-6372 FAX 043-308-5562

千葉県総合教育センター 特別支援教育部

障害がある（疑いを含む）お子様の子育て、学習につまずきや遅れがある、あるいは行動が気になる子どもの支援、LD、ADHD、高機能自閉症等の軽度発達障害児に関することなど子どもの相談事業を行っています。

来所相談 あらかじめ電話で予約申込み願います。来所相談の後、必要に応じて医療相談（医師による相談）や出張相談（保育所・幼稚園・学校等に相談員が伺います。）も行っていきます。

メール相談 電子メールでの相談です。

メールアドレス sosetokusi@chiba-c.ed.jp

※ 必ず「相談」という件名にしてください。

電話相談 電話での教育相談です。

TEL 043-207-6025

※原則として平日 午前9時～午後5時

所在地 〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台 5-10-2

<p>千葉県発達障害者支援センター CAS（キャス）</p> <p>発達障害の方とその家族や関係者の方々のための専門の支援センターです。発達障害の方とご家族が安心して地域で暮らしていくことができるようお手伝いをします。</p> <p>場 所 千葉市中央区亥鼻 2-9-3</p> <p>連絡先 TEL 043-227-8557 FAX 043-227-8559</p> <p>対象者 自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他、これに類する脳機能の障害のある障害児（者）及びその家族等</p>
<p>こころの相談（予約が必要です。）</p> <p>精神科医による相談です。家族の人だけでも受けられます。</p> <p>予約先 富里市社会福祉協議会 TEL 0476-90-0081 FAX 0476-92-2495</p> <p>相談日 奇数月 第2金曜日 午後2時00分～4時00分</p> <p>会 場 富里市福祉センター2階 小会議室</p> <p>利用料 無料</p>
<p>精神保健福祉相談 [印旛保健所]</p> <p>精神障害者に関してご相談やデイケアクラブなどを行っています。</p> <p>所在地 佐倉市鎚木仲田町 8-1</p> <p>連絡先 TEL 043-483-1136 FAX 043-483-2777</p>

（3）人権・権利等に関する相談

<p>千葉県後見支援センター（愛称 すまいる）</p> <p>知的障害者や精神障害者で判断能力が十分でない方の自立した地域生活を支援する福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）や成年後見人制度などに関する相談を行っています。</p> <p>連絡先 TEL 043-204-6012 FAX 043-204-6013</p>
<p>障害人権110番（千葉県手をつなぐ育成会）</p> <p>障害者とその家族の方や関係者の方々のために電話又は面接による相談を受けています。</p> <p>所在地 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県社会福祉センター内3階</p> <p>連絡先 TEL 043-246-2282</p>
<p>千葉県社会福祉士会（ぱあとなあ千葉～権利擁護センター～）</p> <p>身体障害者、知的障害者や精神障害者について成年後見人制度や権利擁護などに関する相談を行っています。</p> <p>連絡先 TEL 043-238-2866 FAX 043-238-2867</p> <p>実施日 毎週 火・木曜日の午前10時～午後4時</p>

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に係る相談(千葉県)
障害を理由とした差別、社会参加を阻む障壁などに関する相談を行っています。
印旛健康福祉センター内
連絡先 TEL 043-486-5991
千葉県健康福祉部障害福祉推進課共生社会推進室
連絡先 TEL 043-223-2338 FAX 043-221-3977

(4) 就労に関する相談

ハローワーク成田
心身障害者に対する職業相談、紹介等を行っています。
所在地 〒286-0036 成田市加良部 3-4-2
連絡先 TEL 0476-27-8609 FAX 0476-27-1532

障害者就業・生活支援センター「就職するなら明朗塾」
就業を希望する障害者やその家族、企業から障害者への就労に関する相談を行っています。
所在地 佐倉市鎗木仲田町 9 - 3
連絡先 TEL 043-235-7350 FAX 043-235-7351

(5) 生活困窮者のための相談

自立相談支援事業
生活における困りごとや不安などの相談を行っています。
所在地 〒286-0292 富里市七栄 652-1 (生活支援課内)
連絡先 TEL 0476-93-4193 FAX 0476-93-2215

(6) 障害者虐待

障害者虐待に関する窓口
相談支援事業所 ゆらり(社会福祉法人 富里市社会福祉協議会)
連絡先 TEL 0476-90-0081 FAX 0476-92-2495
対象者 市内在住の身体・知的・精神の障害のある方又はその家族
利用料 無料
原則24時間に対応していますので、お気軽に連絡してください。(午後5時15分～午前8時30分は留守番電話になります。電話番号を残していただければ折り返し電話します。